

います、御同様子供の事につき心血を灌ぐ者は、些細の事にも注意せられんを、此些細の事に留心すると否とは繋る所大なるを申述べん爲め、醫師として心付く點一二を擧げて諸嬢の清聴を汚せる而已

(此一篇は嘗て、本會に於ける同博士の演説筆記なり)

貞一の日記

(拔萃) (明治卅六年五月) (承前) (卅一日生男兒)

その母

明治卅七年十月卅日 父母とばあやに伴はれ 芝白金の熊代氏を訪ふ、その一家族とうちつれ 芝浦の海水浴に行く近頃になき 上機嫌にて、海を見晴したる二階にて、遊ぶ、盆の上の茶碗を三つ五つ重ねてはくづし、將棊の駒を拾ひ

ては入れ 身体こそ動さね 手はいろくに働

きて 面白さうなり 曇りたる空の 時々雲破

れ 日の光さして 室の中明くなれば アツキ

くと大聲にて指さす、風寒し、夕になりて

電車にのりて歸宅す

便通 なし

食事 全前

睡眠 十二時間

十一月三日 母に手を曳かれ 門の前より 金刀

比羅神社の方へ一町ばかり歩む

十一月四日 母と國手小原先生に、行きしに 病

氣もはや宜しければ 診察も今日にて よろし

との事に、大喜びにて歸る。

便通 三回
十一月五日 元氣大に宜し マツチの火を見て

ランプを思ひ出し、か 此方のランプを ウー

くくと指す

便通 三回 水分多し

十一月八日 薬を廢してより以來 便通は一日に

三回水分多く、消化不良らしければ 今日又

小原先生の許に行く、これはまだ 身体弱りて

居る故 自分の力ばかりにて 消化し難くなつ

て居れば 當分薬の方にて消化を助けずばとの

事に またく薬をもらひ歸る

十一月十日十一日十二日

便通 毎日二回位、水分少くなる

十一月十三日 父母と瀛車にて 王子の印東に行

く鶯鳥や菊の花畑や 貞ちゃんには 珍らしさ

ものばかり故 大喜びなり

便通 一回食事例の通り。

十一月十五日 此頃貞一の観念界にあるものは

御父さん かーさん ばあや わつき(光り)

ふっく(お薬) 別びんさん(額の書) 春さん

瀛車 電車 コマ〜 貞ちゃん ウマ〜(食

物) 帽子 ター〜(足袋) かと〜(魚) ガラ

〜(車) オルガン等にて 人の云ふを聞けば

すぐ其方を指すおとゝの話をすれば 欲しがり

て泣く 但し自分で云ふ事の出来るのは アッ

キ オツク ウマ〜 丈なり

便通 余りかたく肛門より出血す。

十一月十八日 今日小原先生は留守なれば代診

の先生に相談して コンデンスマルクを 茶ヒ

に一盃 それに十五倍の麥汁を交せて 飲ませ

しに喜びて飲み異状なし 此分ならば 或はミ

ルクを飲む様にならんも知れずと思ふ。

便通 なし

十二月十九日 昨日は無事に ミルクを飲みたれば

今日は今少し量を増して試みると 二ヒの

ミルクを昨日と全じ割合に 薄めて與へしに

飲む時は喜びて飲みしも 卅分程経て 皆吐き

出す

便通 三回

十一月廿日 誰にても少しく 聲出して笑へば

其の聲の大ききとも 極めて小さきとも 必ら

泣き出す 何か自分の事を 云ひて笑はるゝ

と思ふ様子なり 病氣のため疳の高まりしなら

ん。

便通 二回 普通

十一月廿一日 父の膝に乗り 押して頂戴といへ

は両手にて 父の胸を押し 父仰向に 轉げて

起して頂戴といへば 指をつかみて引張る 頭

にて押し合ひといつて 父頭を出せば 自分も頭

をつき出し左右に動かしながら押す。

便通二回 柔し

十一月廿三日 ばあくといふ 意味なしの發音

にはあらず 全くばあやをさして云ふなり。

十一月廿四日 椽側へ獨にて 歩き出して來たり

庭に立てる母に 下にれるせとせがむ様子なれ

ば杓をはかせ 金刀比羅神社まで 手をひきて

歩かせしに大喜びなり 社の階段四つ五つある

を昇る 下るのはあやふき故 下してやればま

た昇る 近頃始めての元氣なり 五度ばかり全

じ事して遊び 其次きは 銀杏の葉の 黄色に

なりて落ちたるを拾ひては 片手にばかり持つ

夕方になりて室内を歩き 聲を上げて笑ふ 病

氣の爲何事も皆 二月程前へ後戻りせり。

十一月廿七日 今日神田の小原先生に行き もは

や薬をやめて宜しからんと云ひ渡されたり

十二月二日 或る人貞一と 全じ年位の小兒を

連れて來訪せられしに 貞一よろこびて 手を

出してはからかふ 夕刻母に抱かれて 椽側に

出しに 軒端に何とか云ふ實の 赤くなれるを

見て ウーくと指さしては とれと云ふ 折

りて枝の儘 渡したるに一々其の小さき實を

もぎとりては 母に渡す 母障子の棧の上

これを併べしに 自分も眞似しては いくつも

くならべる

便通 四回

食事 一回の分量は従前に全じけれど ついけ

てよくねむり 夜は 食はずともすむ様になり

たれば一晝夜に五回とす 毎日大抵 六時より

七時の間に睡り九時か十時に覺むれど 又抱き

て睡らすれば 十二時或は一時頃まで睡り 其

時食事をさせれば 朝六時過ぎまで眠る 朝は

七時に食事 それより 四時間づゝ間を置きて

食べさせる 十一時 四時 七時といふ様に毎

日眠りの時間に依て 遅速はあれど 大抵これ

からぬで 他の食物は 決して與へず 醫師の

定められし 分量の外は決して 多くは與へず

間食等一切なし。

病氣のため體量の減じたる割合左の如し

九月廿七日……………九〇七〇、〇

十月十七日……………八三二〇、〇

十一月一日……………七七五〇、〇

十一月十四日……………八六九〇、〇

十一月廿七日……………八六〇〇、〇